



インベスコ グローバル資産形成研究所レポート 「100年時代のお金について考える Vol.5」

## 令和時代に求められる新たな日本の開国

### 日本を豊かにする ために求められる マインド・シフトとは？

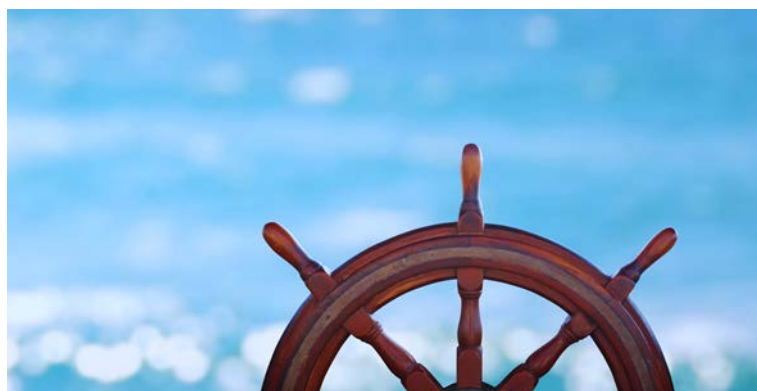
人生100年時代がより一層定着することが見込まれる令和の時代に、私たちにどのようなマインド・シフトが必要なのでしょうか？今回は、以下のマインド・シフトを紹介したいと思います。

**今までのマインド：日本へ投資することで、日本を豊かにする**

**新しいマインド： 海外へ投資することで、日本へ富を還流させて、日本を豊かにする**

前回のVol.4のレポートでも触れましたが、私は、治安、おもてなし、健康・長寿、文化、インフラなどの点で、日本は世界一の国であると思っています。日本の人口は約1億2,600万人で、世界人口の約77億人の2%弱と人口の観点では小さな国です。その小さな日本が、今日のような豊かさを手に入れることができた要因の一つは、**世界に対して国を開いていったこと、つまり世界に対して様々な形で投資をし、自国と世界経済の結びつきを強めていったことにある**、と考えています。

日本の歴史を振り返ってみると、明治時代には、300年続いた鎖国を解き、アジアの中でいち早く、自国と世界を融合させました。戦後の昭和の時代には、優れた工業製品を輸出し輸出先の人たちの暮らしを向上させることで、大きな経済成長を実現しました。平成時代には、海外に日本の現地子会社を積極的に作り他国の雇用を創出し、海外子会社からの配当を大きく増やしました。平成の最後の10年では、日本の歴史ある文化やおもてなしを世界に向けて発信し、外国人観光客数は大きく増加しました。





## 日本の豊かさは 様々な開国により もたらされてきた

前述は、いずれも**日本が国を開き、日本と世界を融合させていった活動**です。言い換えれば、**国家や企業レベルで海外投資を行い、海外の経済成長とそこに住む人々の豊かさと幸せを生み出すことに貢献し、その一部を日本へ還流させたことが、日本を豊かにしてきた**といえます。

これらの様々な開国は、それぞれの時代において大きな社会論争を巻き起こしたと思います。江戸末期においては、海外と交易などするべきではないという攘夷論もありましたし、後には、国内工場の海外移転は好ましくないという意見もありました。政府が観光立国構想を打ち上げた時にも、反対する意見がありました。そのような中でも、日本は**長期的な視野に立ち、世界から自国への富の還流を作り上げることに知恵を絞り、今日までの歩みを進めてきました**。

では、令和時代に豊かな日本を維持するために、私たちはどのように取り組んでいく必要があるのでしょうか？その答えの一つが、**私たち個人個人が、新たな開国に取り組んでいくこと**であると考えます。約1,900兆円と言われる**個人金融資産を、世界経済と同じ船に乗せ、世界経済の成長の一部を日本に還流させるという取り組み**です。

これまで、個人の金融資産の殆どは日本資産へ投資される傾向にありました。つまり、個人の投資という観点では、鎖国のような状態が続いてきました。投資における長期的な収益は、社会の豊かさの増加に連動します。従って、さらなる少子高齢化が進むと言われる令和時代においては、日本資産全体の長期的な収益が、平成時代と同様に、世界の中で見劣りしてしまう可能性を想定しておく必要があると考えます。

個人における海外投資が進み、個人金融資産全体が長期的に拡大していけば、老後資金に対する不安が減り、日本の消費が拡大していくことに繋がるでしょう。その結果として、日本経済の成長率や日本資産全体の収益性が高まることにもなるでしょう。





個人が海外投資を考える際には、**モノを選ぶ時のように、広い視野を持つことが重要**であると考えます。現在の日本では、多くの人が国内外のモノやサービスを比較し、より良いと思ったものを自由に選択していると思います。

例えば、新しくスマートフォンを購入する際は、**アップル、サムスン、ソニーなど、国内外の製品を比較される方が多い**のではないかと思います。もし、国内製にこだわり、海外の製品に目を向けなければ、より良い製品を手に入れられるかもしれない機会を失ってしまうことになります。同様に、資産形成の投資先についても、**国内外の選択肢から公平に選ぶ視点が必要**です。日本は300兆円を超える世界一の対外純資産を持っていますが、私たち個人個人が海外の投資先に対して関心を高めていく新しい開国マインドを持つことは、日本と日本人が令和を豊かに生きる処方箋となることでしょう。

人生100年時代がより一層定着することが見込まれる令和の時代に、**自身の金融資産を大きく開国させるマインドを持つ**ことは、前述の過去における海外からの富の還流と同様に、**日本や日本人の豊かさを大いに高めることに繋がる**と考えます。いつの時代も、日本が世界の中で豊かな国であり続けるためには、世界経済と共に歩いていく姿勢が求められるのです。

**資産形成においても、モノを選ぶ時と同じようなマインドを持つことが重要**



グローバル  
資産形成  
研究所

**グローバル資産形成研究所 Institute for Global Investment Learning**

人生と社会を豊かで幸せにする投資の本質に関する情報発信。インベスコのグローバルネットワークを活用した情報収集及び調査、各種レポート・コラム・書籍執筆、セミナー講演、社会貢献イベント、など

**【所長：加藤航介（かとう こうすけ） プロフィール】**

大学卒業後、大手日系運用会社にて、日本株式アナリストとしてキャリアをスタートし、世界株式アナリスト、世界株式ファンドのファンドマネージャー、プロダクトマネージャーなどに従事。米州、欧州、アジアなど世界20ヶ国以上を訪問し、1,000件以上の経済・企業調査を実施するなど、世界を舞台に活躍した実績を有する。また10年に及ぶ欧米での留学・駐在経験から、世界の多様な考え方やライフスタイル、幸せやお金への価値観、ならびにグローバル視点での社会の仕組みについても豊富な知識を持つ。2015年1月、インベスコに入社、2020年2月より現職。米国コロンビア大学MBA（経営学修士）修了。米国公認会計士、ファイナンシャル・プランナー、証券アナリスト試験に合格。「実経験が大切、顧客とは同じ船に乗る」との考えから、自らもグローバルな資産運用を行う投資家でもある。名古屋出身、二児の父。



## ご注意事項

当資料は情報提供を目的として作成してインベスコ・アセット・マネジメント株式会社（以下、「弊社」といいます。）内のグローバル資産形成研究所（以下「当研究所」といいます。）が作成した資料であり、弊社が特定商品の勧誘を行うものではありません。

当資料の中で記載されている内容は当研究所の当資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。当資料に記載された一般的な資産運用に関する情報及びそれらの見解や予測は、当研究所の資料作成時点における見解であり、いかなる金融商品への投資の助言や推奨の提供を意図するものでもなく、また将来の動向を保証あるいは示唆するものでもありません。

また、当資料に示す見解は、インベスコの他の運用チームの見解と異なる場合があります。本文で詳述した本書の分析は、一定の過程に基づくものであり、その結果の確実性を表明するものではありません。分析の際の過程は変更されることもあり、それに伴い当初の分析の結果と重要な差異が生じる可能性もあります。

当資料について弊社の事前の許可なく複製、引用、転載、転送を行うことを禁じます。

## 投資信託について

● 投資信託は、国内外の株式や公社債、コモディティなどの値動きのある先物取引や有価証券等を投資対象とし、元本が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動などにより、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

<主なリスク>

①株価の変動リスク、②公社債にかかるリスク、③コモディティの価格変動リスク、④信用リスク、⑤デフォルト・リスク、⑥流動性リスク、⑦カントリー・リスク、⑧為替変動リスク、⑨中小型株式への投資リスク、⑩デリバティブ（金融派生商品）に関するリスク、⑪不動産投資信託証券の価格変動リスク、⑫バンクローンにかかるリスク、その他の留意点などがあります。

● 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

● 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

● 分配金の支払いおよびその金額は、収益分配方針に基づき委託会社が判断します。そのため、分配金は支払われない場合があり、あらかじめ一定の額の分配金のお支払いを保証するものではありません。

● ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

● ご投資に当たっては、お客さまに以下の費用をご負担いただきます。

- ・購入時手数料 …… 上限 3.85%（税抜3.5%）
- ・運用管理費用 …… 上限 2.123%（税抜1.93%）
- ・信託財産留保額 …… 上限 0.3%

・その他の手数料等 …… 上記費用の他に、保有期間などに応じてご負担いただく費用があります。

投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等でご確認ください。

当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、インベスコ・アセット・マネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託によって異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面を販売会社よりあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。

**お申し込みの際は、必ず各ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。**

## インベスコ・アセット・マネジメント

商号等：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

お問い合わせ先：お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付：営業日の午前10時半から午後4時半まで\*

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>